
令和5年度 第4回つくばみらい市学区審議会 会議要録

日 時 令和5年11月21日(火)19:00～20:20

場 所 みらい平コミュニティセンター supported by 成島建設

出席委員 箱田委員、渡邊委員、矢口委員、長塚委員、中島(嘉)委員、中村委員、
宇津木委員、海老原委員、松信委員、牟田委員、内田委員、中島(光)委員、
幡野委員、鈴木(智)委員、明神委員、鈴木(勉)委員

欠席委員 入江委員、小松崎委員、片見委員、姫田委員

1 開 会

事 務 局 : これより令和5年度第4回つくばみらい市学区審議会を開会いたします。委員20名中16名の出席により過半数に達しているため、審議会条例第6条第2項により会議が成立することを報告いたします。開会にあたりまして、鈴木会長ごあいさつをお願いいたします。

2 会長あいさつ

会 長 : 皆様こんばんは、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日、第4回目ということで、これまで皆様には多くの意見をいただきまして、大変ありがとうございます。本日は答申の案の方を議論できればと思いますので、また引き続きよろしくをお願いいたします。

3 協議事項

「第3回つくばみらい市学区審議会」のふりかえり

会 長 : それではお手元の会議次第に従いまして、議事進行させていただきます。報告事項からになりますので、第3回つくばみらい市学区審議会のふりかえりについて、事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 : 事務局から説明

会 長 : ありがとうございました。
事務局から生徒数について、学校規模について、通学路についての3点について説明がありました。

まず、校長先生方の意見としまして、副会長からご意見を伺いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

副会長： 今、事務局の方から説明がありました内容についてですが、まず、生徒数については、特別教室の使用率が大体74%、75%とより現実的な数値が示されたので、これであれば学校運営はできるのではないかと思います。

学校規模については、最大の45学級を想定した時の特別教室等の数字も前回以上に示されており、いろいろな問題がないとは言いきれないが、より現実的なものではないかと感じました。

通学路についての問題もありますが、前回、学校規模の件で、「子供たちを行かせるのは不安だ。」との意見がありましたが、開校まであと3年あるので、その間に我々教員で不安を取り除き、統合や新設中学校への進学など心の準備をしっかりと行い、不安の解消に繋げていければと考えています。

また、市でも、ここ何年かで6校の学校を3校に統合していて、独自にスクールカウンセラーを雇うなど、子供たちの安心安全、保護者の安心に繋げていった実績もあるので、学校現場に任せていただきたいと思います。

我々も普段の生活の中で、子供たちの様子や表情を見ながら、何か悩み事などがあれば、声かけや生活アンケートなど、早めに子供たちの悩みを聞く体制を各学校でとっています。

不安だけではなく新設中学校で、新たな気持ちで期待が膨らむところもあると思うので、我々学校の職員がサポートしていければと思います。

会長： 副会長どうもありがとうございます。
ほかの委員の皆様からも意見を伺いたいのですがいかがでしょうか。

若干ふりかえりの補足ですけれども、4ページに1,178人とありますが、これは予測で多めに振れることも、そうではない場合もあるが、平均的にもこれ位になると思います。なおかつ、約一割が私立に行く推計もあるので、少なくなることもあると思います。

勘案すると、7割から8割の使用率で余裕を持った運営が考えられると思います。もし、45クラス規模になると調整が厳しい状況になるが、ほぼ考えられないのではないかと思います。

委員： 資料を見ると、谷和原小学校区と福岡小学校区が入っているが、谷和原中学校はどうなるのですか。その記述がないので、新設中学校はどういう位置付けなのか、今回のこの中学校区に関して谷和原中学校はどうなるのか伺いたい。

副会長： 第2回の学区審議会では、新設中学校の学区を決めてから、次のステップで谷和原中学校をどうするのかという話しになるのかと思います。

そのため、谷和原中学校をどうするかは、次のステップになると認識しています。

委員： 谷和原中学校区に住んでいる方々の気持ちを考えると、谷和原中学校がどうなるのか不安になると思います。

副会長： この審議会ではなく、次のステップだと理解して捉えています。

委員： 確認ですが45クラスでも特別教室は間に合うという認識でよろしいでしょうか。

会長： この資料の数字で見ると、間に合うと思います。
時間割の組み方は難しいので、本当に実現できるとしても、先生方はかなり苦勞するのではないかと理解しています。
ただし、数字の上では一応間に合うということになります。

委員： 前は特別教室が不足するのではないかとの意見がかなり強くありました。今回の資料ではそれが間に合うという話になったので、そこをどういう風に捉えるのか。

会長： おそらく文部科学省の授業数はクリアしていると思います。
その中で、実際の教育の現場では、教室の使い方について先生たちの思いがあると思います。それを実現するとすると、思いどおりにならない部分もでてくるので、ある程度、余裕を持って教室を整備することで、そういった教育を実現できるのではないのでしょうか。特別教室の使用率が70%台になるのでおそらく実現し得るだろうというのが今回の資料の意味だと思います。
もちろん、今後どうなるかわかりませんが、そこはそうなった時に対応する以外ないと思います。

委員： 前回までは最大規模で検討したいという話だったが、今回は実数の話が出ています。
実数が出て余裕があるような気はするが、前は最大規模ということで、最大限真面目に考えた結果、特別教室が不足するという意見でした。

会長： 現場の先生はより良いものを目指して、理想を言っていて、その理想からすると、なかなか厳しい面があるのだと思います。
特別教室の使用率など数字で出すことは必要であるが、数字には表れない部分もあります。その辺を見越して判断をする必要があるのではないかと考えています。

委員： 谷和原中学校がどうなるかは、この後の話になりますが、現在の小3、小4、小5の子供たちは、仮に谷和原中学校が統合するとしたら、母校がなくなることを2回経験することになります。

義務教育9年の中で2回学校が無くなるのは辛いことではないか。学校が無くなったら、子供たちの数は少ないかもしれないが、郷土愛が育まれないのではないか。

これからの生徒数を見たら、統合した方がいいと思うが、その辺の子供たちの気持ちを考えていただきたい。

会 長 : ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。
統合が進む中で子供たちの心に寄り添うのは難しいところもあるのですが、最大限学校の先生方にご協力いただいて対応せざるを得ないと思います。

委 員 : 学区審議会での学区の考え方としては、提案されたとおりで、いいと思いますが、子供たちの気持ちという点で、伊奈中学校の生徒は残るか、新しい中学校に行くかを選べますが、谷和原中学校の生徒は選べずに新設中学校に行くことになります。

もし、谷和原中学校が2年残れば、谷和原中学校を選ぶことができます。

部活動を考えても子供たちの学校生活で大きな割合を占めるので、今まで一緒に頑張ってきた仲間と新人戦、総体を経て中学校生活を終えることもできるという点で、学区からは離れてしましますが、そういう視点で、子供たちの気持ちを尊重する方法もあるのではないのでしょうか。

それから、先ほど保護者の皆様からは特別教室について意見がありました。学校運営としてもこの規模は心配があります。

仮に今の提案を検討していただければ、スタートの段階は、1学年で新設中学校をスタートできる。

これは学校経営する者としては、職員数、生徒数にしても、すぐ経営しやすい環境で、そこの体制が整ってから新しい次の2年生3年生が増えるのは、すぐスムーズな学校のスタートができるのではないかと考えます。

そうすると、学校運営上スムーズにできるかという保護者の方々の不安と、新しい環境に行くしかないという生徒の心情を考えると、ぜひ検討材料に入れていただきたいと思います。

会 長 : ご意見ありがとうございます。
学区の関係ではないのですが、ご回答がございましたらお願いしたいと思います。

事 務 局 : 今回は学区等の審議ということで、それに付帯する意見を様々な方にいただきました。

谷和原中学校の今後のあり方であったり、仮に谷和原中学校が廃校になってしまった時の子供たちの気持ちであったり、あとは新設中学校をどういう形でスタートするかということに関しましては、事務局、教育委員会としましても、まず新設中学校の学区を決めさ

せていただいてから、皆様からいただいたご意見をもとに今後検討してまいります。

会 長 : 学区審議会では決められない部分があるということで、次のステップになると思いますが、貴重なご意見だと思います。

委 員 : 7ページの通学路についての右側の図ですが、5キロと6キロで赤丸が何を示しているのか。これは6キロないしは5キロは中学校の通学距離として適切だという意味での丸付けなのでしょうか。

事 務 局 : 7ページの右の図は、文部科学省の基準で、自転車通学の場合は概ね6キロという基準があり、直線距離になりますが谷和原小学校区、福岡小学校区、陽光台小学校区、富士見ヶ丘小学校区は基準内であり、さらにほとんどの地域は概ね5キロ以内であることを示しています。

会 長 : 道路距離とする場合でも、大体1.3倍なので文部科学省で定めた基準以内に入ることになります。

副 会 長 : 通学距離については、小学校は概ね4キロ、中学校は概ね6キロ以内が望ましいとの文部科学省の基準があり、この圏内に入るように学校があることが望ましいとしています。

4 審議事項

新設中学校の学区(案)について

会 長 : 続いて、審議事項に入らせていただきますので、新設中学校の学区案について、事務局の説明をお願いします。

事 務 局 : 事務局から説明

会 長 : 事務局から新設中学校の学区案について説明がございました。ご意見等ございましたらお願いします。

委 員 : 1点確認と確認の上で2つの付帯意見について要望があります。まず、この1点は当たり前の確認になりますが、この答申案と付帯意見は、最終的には教育長や市長に渡すことになり、なおかつホームページなどで公開されるという認識でいいのでしょうか。

事 務 局 : 一般に公開する形になります。

委 員 : その上で二つ要望があります。まず1つ目は、付帯意見のみらい平地区新設中学校における学校運営について、これについては前回の審議会でかなりいろいろな意見が出ていると思うのですが、それが最適な学びの場と集約されています。次の2つ目の意見にも通じ

るところではあるのですが、具体的な学びの場というのは、例えば意見にあった特別教室とかグラウンドといった言葉を具体的に入れていただきたいというのが1つ目です。

2つ目は、学区審議会が学区の審議なのであれば、それを一言書いていただきたいです。例えば、学区以外については、別で検討しますと、とにかくここは学区だけの考えであることを明記していただきたいです。

会 長 : 学校運営について、具体的な学びの場のところを具体的な文言を入れて書いていただきたい。

もう一つは特別教室、グラウンドという項目になりますが、どのような方法で最適な学びの場を提供するのか、検討をお願いします。

また、学区の検討であることを明記するということですが、答申自体が学区に関する答申となっているので、ある意味、表題にきちんと掲げてありますが、具体的な要望があればお伺いしたいです。

委 員 : 審議会の委員としては、付帯意見でしか意見を残すことができない。一番の前提にあるのが、保護者の不安なので、それを踏まえて、単純に学区以外に関連する事項は、これを踏まえて別途最適になるように検討しますといった文言を入れていただきたいです。

会 長 : 付帯意見の最初の三行では言葉足らずなのはとのご意見ですね。ここに学区についての付帯意見であることをわかるように修正を考えてください。

この4つの付帯意見については、今までの意見をもれなくまとめているのではと思います。それでは、学区についての記述はこれで行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ご意見がないので、付帯意見については、答申案のとおりといたします。

事務局と調整して、答申案をもとに修正内容を私と副会長とで検討し、審議会を代表して、私の方から教育長に答申書を伝達させていただきます。

答申案と報告事項について内容も含めてご意見ございますか。

委 員 : 学区審議会からの付帯意見を含めた答申について、今後どのような会議で検討するのか、わかっている範囲で教えていただきたい。

事 務 局 : 今後の流れにつきましては、想定になりますが、まずこの審議会からの答申書を教育委員会の代表として教育長に伝達していただきます。その結果を踏まえて、教育委員会での検討や学校設置者である市長との協議を行い、必要があれば未確定ではありますが、適正配置審議会などでの検討になると思います。

その他、通学路や制服、校歌などについては、開校準備委員会などで、学校の先生や保護者の代表者などと検討してまいります。

委員： 以前、統合を含めた会議に出席しましたが、その時は新設中学校については審議していなかったと思います。前回の申し送り事項として、状況に変化があった時など、別の会議を開催し検討した方がいいのではないのでしょうか。

委員： 今も保護者から谷和原中学校は無くなるのかと聞かれます。増築校舎が建った時も、5年で解体するのかとの話がありました。ここでは学区を決めているとの理解はしていますが、学区が決まった時点で、谷和原中学校がいなくなるのは見えています。

特に十和小学校の子供たちは、母校が2回なくなるという思いがあります。陽光台小学校から富士見ヶ丘小学校が分かれた時も選択制があったように、残りたい方は残れるようにした方がいいのではないのでしょうか。

委員： 今の谷和原小学校の子供たちは、統合を2回経験することになります。保護者からは、またかと感じると思います。子供たちが置いていかれているってことをよく考えてほしいです。

委員： 谷和原小学校区と福岡小学校区を、新設中学校の学区にするということは第3回で初めて出てきたことでしょうか。

それまでは、指定校変更の人たちについて審議していたと思いますが、急に第3回になって、谷和原中学校の全員になったのでしょうか。

第2回までは谷和原小学校と福岡小学校の子供たちは、そのまま谷和原中学校の学区だったはずですが、指定校変更の西櫛戸とか東櫛戸の子供たちが新設中学校に行くとか、その子供たちに限った話をしていたかと思っていたが、いつの間にか全体的な話になったと感じています。

会長： 付帯意見の2番目の項目についてということによろしいですか。陽光台小学校、富士見ヶ丘小学校は、学区外からの指定校変更があり、その子供たちは、新設中学校を選択できるようにするかについては、第2回、あるいは第1回の中からありました。

谷和原小学校と福岡小学校の学区についても、新設中学校の学区とするという話は、議論の場に出てきています。

委員： 最初からそうですか。

会長： 私は、今までの審議内容を統合して会議が進んでいるので、話は変わっていないと思っています。記述が整理されて表記は変わっているが、審議内容については変わっていないと思っています。

副会長： 第2回審議会の際にグループ協議があり、第3回の資料で各グループからの意見のまとめとして表記されています。それを受けて第3回目の審議をしています。

会 長 : それでは本日の議題につきましては、これですべてかと思えますので一旦事務局に戻させていただきます。

事 務 局 : 鈴木会長ありがとうございました。
整理させていただきますと、先ほど鈴木会長からありましたように、付帯意見の修正に関しては、会長、副会長に一任でよろしいでしょうか。
そうなりますと今回の審議会で、この新設中学校に関する諮問の審議は最後になります。最後に鈴木会長から皆様に対しまして一言いただければと思います。

会 長 : 皆様、審議に対しまして様々な意見をいただきましてありがとうございます。わたくし力不足でございまして、お詫びしたいと思えますが、学区を決めるということは、非常に様々なことを考えなくてはならないと改めて痛感しております。

つくばみらい市は、都市の形も非常にドラスティックに変わっていて新しい市街地も多く形成され、人口分布も変わってきています。そんな中で、中学校、小学校もそうですが再編するということで、学区自体も非常に大きく変えざるを得ないという部分も非常に肌身をもって感じた次第です。新設中学校の開校は令和9年で先になります。今から準備しなければならないことは、もう言うまでもないことであります。子供たちのこれからの就学がまだまだ続きますし、それが時間的な連続性をもって考えていかななくてはならないということも非常に難しい要素がたくさんあると思ひ、この職務に当たらせていただきました。

学区としては、ご審議いただきました内容で次のステップに進むのがいいのではないかとと思ひますが、細かい点とかあるいは新しい事情の変化とかに際しましては、皆様のご協力をいただき、最後詰めていくことが出てくるかもしれませんが、その時は改めて皆様のご協力をいただきたいと思いますと考えております。

今日で学区審議会の答申案は、宿題をいただいておりますが、これで私としては、今までやらせていただいた中で、次のステップの中で十分議論を尽くしていただき、最善の形になるように、希望しております。皆さんどうもありがとうございました。

事 務 局 : 鈴木会長ありがとうございました。
6月に始まりましたこの審議会の方、長期間にわたり慎重な審議、貴重なご意見をいただき本当にありがとうございました。
以上をもちまして令和5年度つくばみらい市学区審議会を閉会いたします。ありがとうございました。